

アリアンツ火災海上の現状

**Annual Report 2021**

2021年3月期

## 目 次

ごあいさつ .....	1
-------------	---

### 会社の概況及び組織

1. アリアンツ火災海上保険株式会社の経営方針 .....	3
2. 会社の沿革 .....	4
3. 株主・株式の状況 .....	5
4. 経営の組織 .....	6
5. 役員の状況 .....	7
6. 会計監査法人の状況 .....	7

### 主要な業務の内容

1. 主な取扱い商品 .....	8
2. 事業の内容 .....	10
3. 損害保険のしくみ .....	10
4. 約款 .....	11
5. 保険料 .....	12
6. 保険金のお支払い .....	13
7. 保険募集 .....	14
8. お客様本位の業務運営 .....	16





---

---

私たちはお客様第一主義のもと、お客様それぞれのニーズに合った革新的かつテーラーメードのリスク・ソリューションを提供し、これらを専門的に管理しながら高度化させ、成長し続けることを経営の基本理念として掲げています。また、企業保険を専門に扱うAGCSの一員として、リスクに関する広範な知識や、長年にわたる経験をもとに、世

アリアンツ・グループについて

アリアンツは189



#### 4. 経営の組織

本社機構( 含む営業機構 )2021年7月1日現在

## 5. 役員の状況

役名	氏名	略歴
代表取締役会長 (非常勤)	ヨアヒム・ミュラー ヨアヒム	

## 6. 会計監査法人の状況

当社は、第31期において、会計監査人をPwCあらた有限責任監査法人に委任しております。

## ・ 主要な業務の内容

### 1. 主な取扱い商品

当社は、主にプローカー及び代理店を通じて保険商品の販売・引受を行っています。

主な取扱商品は下記のとおりです。



表明保証保険	表明保証保険は、M&Aなどを行う過程において、規定された表明保証が不正確であったこと( 表明保証違反 )に起因して、被保険者( 買主または売主 )が被る経済的損失を補償する保険です。表明保証保険は、表明保証違反が生じた場合への備えとして、最大限の補償( 金額・期間・内容 )を求める買主と、補償責任の負担を軽くしたい売主との利害対立を緩和し、取引を円滑に進める役割もあります。
企業包括補償保険	企業包括補償保険は、事業者を保険契約者・被保険者とし、従業員の内部犯罪に加えて、第三者の不正行為に起因した外部犯罪によって、被保険者が被る経済的損害を補償する保険商品です。
生産物回収費用保険	企業が生産・製造する製品の欠陥が原因で、第三者に身体障害・財物損壊による損害を与えるまたは与える危険があることにより行う製品の回収( リコール )に伴う費用を補償する保険です。
会社役員賠償責任保険	会社役員がその業務を執行するにあたり、過失により会社( 株主 )や第三者に経済的損害を与えたとの理由で損害賠償請求を受けた場合に、役員が個人として負担しなければならない損害( 損害賠償金、弁護士費用等 )を補償する保険です。
船舶保険	船舶の海上危険によって被った損害を補償する保険です。
貨物海上保険	海上輸送中の貨物の海上危険によって生じた損害を補償する保険です。
運送保険	陸上( 注 )輸送中の輸送用具の事故、その他の危険によって生じた貨物の損害を補償する保険です。 ( 注 )河川湖沼を含みます。

## 損害保険事業

◆保険の引受：当社は、

## 約款の位置づけ

損害保険は無形の商品ですが、その内容を具体的に示すことで、契約の約束事を記載したものが保険約款です。  
原則として、保険会社は、約款の新設・変更については、保険事業の監督者である金融庁から認可を取得(または金融庁へ届出)しています。約款には、基本的な保険契約の条件や基本的な免責事由を定めた「普通保険約款」があり、それを補完・補足して更に個別具体的な引受条件を規定する「特約」とセットで一つの保険商品を構成しています。賠償責任保険においては、「普通保険約款」に補償するリスクの類型ごとに特有の基本条項を規定する「特別約款」を付帯し、それに更に個別具体的な条件を規定する「特約」をセットとして一つの保険商品を構成しています。  
保険契約は、全てこうした各種約款を使って契約されます。

## 契約時の留意事項

申込書に記載された内容も契約内容としてご契約者・保険会社の双方を拘束します。従って、保険のご契約にあたっては、当社の社員又は代理店から普通保険約款、特別約款等の内容につき十分な説明を受け、申込書記載内容をよく確認いただいた上でご契約いただくこと



当社があ引き受けした保険契約について保険事故が発生した場合、保険金をお支払いするまでの手続きは概ね以下の通りです。

#### 当社・代理店への事故通知

事故発生後の緊急処置(負傷者の救護、警察署・消防署などへの通報等)を講じた後、直ちに当社または代理店まで、事故発生の日時・場所・状況などをお知らせいただきます。

#### 契約内容の確認、支払責任の調査

事故通知をお受けした後、担当者が保険契約の内容を確認します。また、被災物件や損傷物の調査や、被保険者の賠償責任の有無や程度の検討を行い、保険金お支払いの対象となる事故であるかどうかについて調査します。事故状況や損害額に応じて修理見積書・示談書等関連資料の提出をお願いする場合があります。

#### 損害額・保険金の算出

修理見積書・示談書等の関連資料の検討を経て、損害額や保険金お支払い額を保険契約者



### 「勧誘方針」

お客さまの視点に立った販売・勧誘に努めます。

1. お客さまの保険に関する知識、購入経験、家族状況、財産状況、購入の目的等を商品特性に応じて総合的に勘案させていただき、お客さまのご意向と実情に沿った商品の説明と提供に努めます。
2. 商品についての重要事項をお客さまに正しくご理解いただけるよう適切な説明に努めます。
3. お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
4. お客さまと直接対面しない勧誘・販売(インターネット販売、通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努めます。

お客さまにご満足いただけるよう適切な対応に努めます。

1. お客さまのお問い合わせには、迅速、適切、ていねいな対応に努めます。
2. お客さまに対して公正な事務処理を行うとともに、万が一保険事故が発生した場合には、保険金等のお支払について迅速、的確、ていねいな対応と適正な支払に努めます。
3. お客さまのご意見、ご要望を真摯に受け止め、商品開発や販売活動に活かしてまいります。

各種法令を遵守して適正な対応に努めます。

1. 金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、保険業法、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守します。
2. 適切な業務を確保するために、社内体制の整備・向上と販売にあたる者の研修に取り組みます。
3. お客さまのプライバシーを尊重するとともに、お客さまに関する情報については、適正な取扱と管理をいたします。

-以上-



## ・ 主要な業務に関する事項

### 1. 直近の事業年度( 2020年度 )における事業の概況

#### 事業の経過及び成果等

当期のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症の流行の影響により厳しい状況で推移しましたが、期半ば以降、経済活動の再開が段階的に進められる中、持ち直しの動きもみられました。

このような事業環境のもと、当社は引き続きコア・ビジネスであるグローバルな企業保険に注力いたしました。なお、当社は引受保険契約の多くを親会社であるアリアンツ・グローバル・コーポレート・アンド・スペシャルティ・エスイー( AGCS )および外部の再保険会社数社に出再している為、巨大リスクや自然災害リスクの大部分が再保険でカバーされています。

このような中、当事業年度の業績は次の通りとなりました。

保険引受収益が558百万円( 前期比403百万円減 ) 資産運用収益が80百万円( 前期比78百万円増 )となり、経常収益は791百万円( 前期比405百万円増 )となりました。保険引受費用は 1,179百万円( 前期比489百万円増 ) 資産運用費用が0百万円( 前期比78百万円減 ) 営業費及び一般管理費は1,210百万円( 前期比240百万円減 )となり、経常費用は33百万円( 前期比163百万円増 )となりました。

上記の結果、経常利益は757百万円( 前期比241百万円増 )となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した結果、当期純利益は737百万円となりました。

ソルベンシー・マージン比率につきましては、1,087.1% ( 前年度872.6% )と引き続き十分な水準を保持しております。

#### 保険引受の概況

保険引受収益のうち、正味収入保険料は41百万円であり、前期と比べて60百万円の減収となりました。一方、保険引受費用のうち、正味支払保険金は、前期比21.3%減の66百万円で、当期正味損害率は457.4%となりました。

また、保険引受における営業費および一般管理費については、前期に比べ237百万円減少し、1,203百万円

となり、正味事業費率は 633.3%となりました。

#### 資産運用の概況

当期末総資産は10,366百万円、運用資産は6,171百万円となりました。前期より総資産は7.4%増加、運用資産は7.4%の減少となりました。運用資産の主な項目としては、預貯金6,133百万円となります。

#### 対処すべき課題

当社は、より多くのお客様からの信頼を維持するために、内部管理、サイバーセキュリティー管理態勢およびERM(全社的リスクマネジメント)態勢の強化に努めます。また、堅実な経営を継続しているアリアンツ・グループの一員として企業保険分野への特化を通して、魅力ある商品のご提案、ITインフラの整備、リスク管理の徹底等に取り組んでまいります。



### 3. 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標等

#### 主要な業務の状況を示す指標

正味収入保険料 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		4	7	0
海上		54	56	32
傷害		-	-	-
自動車		0	0	0
その他		58	53	9
(うち賠償責任保険)	( )	10	5	2
合計		117	102	41

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

元受正味保険料 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		2,037	1,970	2,419
海上		915	740	562
傷害		-	-	-
自動車		-	-	-
その他		5,432	6,297	6,408
(うち賠償責任保険)	( )	4,280	5,128	4,969
合計		8,385	9,007	9,390
従業員一人当たり 元受正味保険料		186	237	347

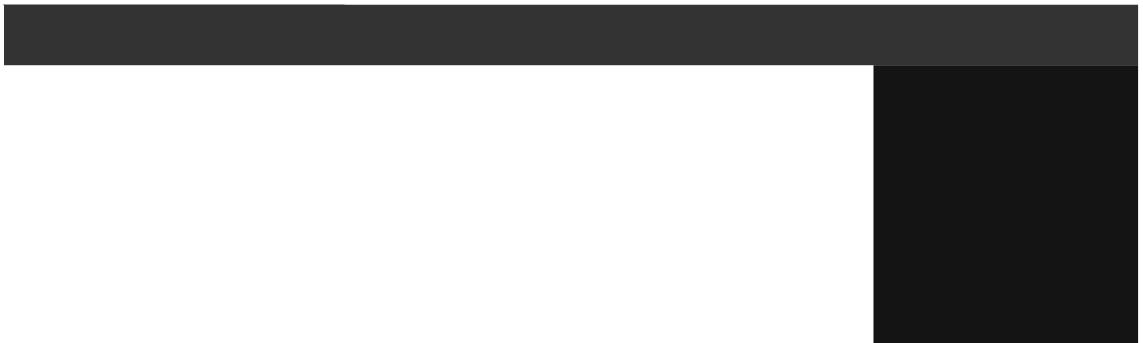
(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

受再正味保険料 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		3,801	2,966	2,785
海上		243	436	560
傷害		-	-	-
自動車		0	0	0
その他		6,814	6,428	9,176
(うち賠償責任保険)	( )	1,306	1,214	2,356
合計		10,859	9,831	12,522

(注) 受再正味保険料とは、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

TM A



回収再保険金 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		425	1,262	463
海上		332	730	504
傷害		0	-	0
自動車		0	0	0
その他		6,881	6,572	8,280
(うち賠償責任保険)		( 386 )	( 3,726 )	( 3,397 )
合計		6,975	8,566	9,249

(注)回収再保険金とは、出再契約の回収保険金から出再契約による返還金を控除したものです。

解約返戻金 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		36	9	10
海上		0	-	1
傷害		-	-	-
自動車		-	-	-
その他		98	227	214
(うち賠償責任保険)		( 5 )	( 57 )	( 177 )
合計		134	237	224

(注)解約返戻金とは、元受解約返戻金、受再解約返戻金の合計です。

保険引受利益 (単位:百万円)

種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		147	128	154
海上		35	73	54
傷害		1	-	0
自動車		0	0	0
その他		251	326	324
(うち賠償責任保険)		( 32 )	( 183 )	( 72 )
合計		361	381	534

(注)保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

### 保険契約に関する指標

#### 契約者配当金の額

該当事項はありません。

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
出再先保険会社の数(注)	1社	1社	1社
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 特約再保険を10百万円以上出再している再保険者(プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	2018年度	2019年度	2020年度
A 以上	100.0%	100.0%	100.0%
BBB 以上	-	-	-
その他	-	-	-
合計	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 特約再保険を10百万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

格付区分は、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。

未収再保険金

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
1 年度開始時の未収再保険金	61	1,121	1,013
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	6,975	8,566	9,249
3 当該年度回収等	5,915	8,674	8,371
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	1,121	1,013	1,891

(注) 地震保険に係る金額を除いています。

## 経理に関する指標

支払備金		(単位:百万円)		
種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		1	2	1
海上		95	80	18
傷害		0	0	0
自動車		0	0	0
その他		61	66	60
(うち賠償責任保険)	( )	0	0	0
合計		159	149	80

責任準備金		(単位:百万円)		
種目	年度	2018年度	2019年度	2020年度
火災		251	232	125
海上		147	120	105
傷害		0	0	0
自動車		0	0	0
その他		443	514	187
(うち賠償責任保険)	( )	193	73	1
合計		842	866	418

## 責任準備金積立水準

該当事項はあり

引当金



損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ		地震保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 増加する発生損害額 = 既経過保険料×1%</li> <li>・ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。</li> <li>・ 増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額</li> <li>・ 経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul>
経常利益の減少額	2019年度	0百万円 (注)異常危険準備金取崩額 0百万円
	2020年度	0百万円 (注)異常危険準備金取崩額 0百万円

事業費（含む損害調査費）

（単位：百万円）

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費		592	597	539
物件費		1,034	970	795
税金		1	1	0

## 資産の運用に関する指標

### 資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるために、保険業法・保険業法施行規則等の法令に則り、資産内容の安全性・流動性に留意しつつ、収益性の向上を図るよう努めています。

### 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	7,143	70.4		6,620	68.6	6,133	59.2
コーリローン	-	-		-	-	-	-
買入金銭債権	-	-		-	-	-	-
金銭の信託	-	-		-	-	-	-
有価証券	-	-		-	-	-	-
貸付金	-	-		-	-	-	-
土地・建物	48	0.5		43	0.4	37	0.4
運用資産計	7,192	70.9		6,664	69.1	6,171	59.5
総資産	10,146	100.0		9,649	100.0	10,366	100.0

### 利息配当金収入の額と運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	年度	2018年度		2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比

海外投融資残高および構成比・海外投融資利回り  
該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高および売買高  
該当事項はありません。

保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比  
該当事項はありません。

保有有価証券利回り  
該当事項はありません。

有価証券残存期間別残高  
該当事項はありません。

業種別保有株式の額  
該当事項はありません。

貸付金の残存期間別の残高  
該当事項はありません。

該当事項はあり  
該当事項はありません。

## 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
土地		—	—	—
営業用		—	—	—
賃貸用		—	—	—
建物		48	43	37
営業用		48	43	37
賃貸用		—	—	—
土地・建物 計		48	43	37
営業用		48	43	37
賃貸用		—	—	—
建設仮勘定		—	—	—
営業用		—	—	—
賃貸用		—	—	—
合計		48	43	37
営業用		48	43	37
賃貸用		—	—	—
リース資産		—	—	—
その他の有形固定資産		17	12	8
有形固定資産合計		66	56	46

## 特別勘定に関する指標

## 特別勘定資産残高

該当事項はありません。

## 特別勘定資産

該当事項はありません。

## 特別勘定の運用収支

該当事項はありません。

4. 責任準備金の残高の内訳

## 5. 期首時点支払備金

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

### リスク管理基本方針とリスク管理態勢

当社の親会社であるAGCSは同社の支店・子会社すべてを通じて共通のリスク管理の方針となる「リスク方針」を策定しています。この方針をうけて日本において当社は「リスク管理基本方針」を策定し、具体的にリスクの所在とその指標を明示して早期に対応策がとれるようにしています。また、個々のリスクを横断的に管理するためリスク委員会を設置し、リスクの状況について的確に把握し、リスク管理に係る重要な方針を審議・決定しています。

保険引受リスクについては、当社は一定の引受基準に基づき引受を行い、保有基準の厳格な適用と出再保険などの危険分散を行ってリスクを管理しています。資産運用リスク・流動性リスクについては、財務の健全性を確保するための組織的対応を行っています。特に、資産運用に関しては、その適切性と安全性を確保するため、投資委員会の助言と共に、定期的な投資活動のレビューを行っています。事務リスクについては、事務処理ワークフロー・マニュアルの確立、事務ミス・不正の未然防止と効率的な事務処理体制の確立に努めています。システムリスクに関しては、アリアンツ・グループ共通の情報セキュリティ・ポリシー及び各種情報セキュリティ・スタンダードに基づいて、情報セキュリティの改善・強化を図り、情報資産の適切な管理に努めています。

---

2. コンプライアンス( 法令等遵守 )体制

当社は、

### 顧客情報の保護

当社は、顧客情報の適切な管理の重要性を認識しており、社内に情報セキュリティ態勢を構築しています。また、顧客情報の管理方法を定めた各種社内規程を策定・遵守しております。

### お客様からのご意見・ご要望等(「お客様の声」)の活用

当社は、お客様の声を、業務の改善に資する重要な財産と考えています。そして、この財産を活用し、お客様のご期待により一層お答えすることのできる会社になりたいと考えています。

### 内部通報制度

当社は、内部通報が行われた際に適切に対応できる制度を構築するため、社内規程を定めています。この規程は、内部通報した者が通報理由に不利益を受けることのないことを保障しているほか、通報や相談を常時受付ける体制を定めています。当社は、この内部通報制度の構築・運用を通じ、コンプライアンス違反またはその恐れのある事案の予防や早期把握及び拡大防止に取り組んでいます。

### 反社会的勢力への対応

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当・不正な要求に対して毅然とした姿勢で臨み、当社との一切の関係を遮断し健全な経営を実現するため、「反社会的勢力対応基本方針」を定めています。

「お客様の声」対応方針

《基本理念》

当社は、「お客様の声」と

### 「反社会的勢力対応基本方針」

1. 当社は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、一切の関係を遮断することが、保険会社としての社会的責任を果たす上で重要なことであると認識しており、

## 利益相反管理方針( 概要 )

今般、金融機関の提供す  
**金**

## お客様本位の業務運営方針

### 方針1 お客様の利益の保護およびお客様第一主義

#### 【取組み】

お客様のニーズを的確に把握した上でお客様の利益保護及び利便性向上を図ります。

お客様第一主義の業務運営を推進するための態勢を維持するために、これに適した評価制度、従業員研修等、適切な動機づけの枠組みを構築します。

コンプライアンスを徹底し、当社のコード・オブ・コンダクト( Code of Conduct )等の周知徹底を図り、全従業員に対して研修を実施します。また、その実現のための社内のガバナンスシステムを整備します。

### 方針2 お客様の声を反映した経営および業務運営

#### 【取組み】

「お客様の声」として頂戴したご意見やご不満を、真摯に受け止め、適時・適切に対応します。

「お客様の声」の背景・原因の分析、改善策の策定、実施状況の検証を行い、経営および業務運営に活かせるよう取り組みます。

### 方針3 保険商品開発、保険募集、契約管理の適切性確保

#### 【取組み】

・「お二 ズにク鋼今 曇 卷凶《握》瑾唇革m<sup>u</sup> 栗垂 鉄作口、き d 表言苔 \$ 集一枠組（み

円実め削翁 お】



— **þ w i ð w å æ U O © t | ú t & ù b " \q \ - b " h Š w . M** — **¢ q þ O H      Ú H ò H** —  
ø £

「アリアンツ・グループ・ポリシー( Allianz Group Policy )」を頂点とし「コード・オブ・コンダクト( Code of Conduct )」、「コンプライアンス・マニュアル( Compliance Manual )」、「コンプライアンス・ポリシー( Compliance Policy )」、グループ・オーディ

等の各種規定およびその下位規範を、使用人が法令及び定款に適合した職務執行を行うための行動規範とし、社内研修を通じてかかる行動規範の周知徹底を図り、コンプライアンスのための企業倫理の確立に努める。また、使用人が職務執行をするに際して、

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



保険契約申込時に取得する個人情報の利用目的

申込に係る保険契約の引受の審査

保険契約の履行及び付帯サービスの提供

当社が取り扱う当該契約以外の商品・サービス等の案内・提供

保険金請求時に取得する個人情報の利用目的

請求に係る保険事故の調査(関係先への照会等を含む)

請求に係る保険金のお支払い

その他、保険契約に関連・付随する業務

～b”Ø C w “tm Mo

お客様の住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、その他利用目的のために必要な情報を取得いたします。

Ø C w ~ M O tm Mo

主に、保険申込時の契約申込書や保険金請求書等により取得します。また、商品の資料請求やアンケート実施の際に、電話、ハガキ、インターネット等で取得する場合があります。

Ø C w b ; tm Mo

お客様の個人情報を、利用目的の達成に必要な範囲内で利用させていただきます。利用目的の達成に必要な範囲を超えて 超

## Ø Cw gtmMo

お客様の情報を正確で最新なものに維持するよう努めています。また、個人情報管理責任者を定め、個人情報の紛失、破壊、改ざん、および漏えい等を防止するため、個人情報へのアクセス管理、個人情報の持ち出し

## 直近の2事業年度における財産の状況

### 1. 計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

J七 åS	åS/ 2020年3月31日現在	åS/ 2021年3月31日現在	J七 åS	åS/ 2020年3月31日現在	åS/ 2021年3月31日現在
€ ï w æf					

¢ ? 0 ° - w « G £  
} q - M t b " Ä ö

有形固定資産の減価償却は、定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 建物附属設備を除く並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により償却しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・

用は、税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

} O A s q - í w \_ u "

「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号2020年3月31日を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって会計上の見積りを行っております。将来の事業計画に基づく課税所得、一時差異の解消スケジュール及び将来の実効税率に一定の仮定を置いて策定しております。





## 損益計算書

(単位:百万円)

Jè	å S 2019年4月1日から2020年3月31日まで	å S 2020年4月1日から2021年3月31日まで
& x ) ù y - e ¾ ! ) ù 正味収入保険料 支払備金戻入額 責任準備金戻入額 為替差益 y è ^ á ; ) ù 利息及び配当金収入 為替差益 y fw & x ) ù その他の経常収益 & x ... ; y - e ¾ ! ... ; 正味支払保険金 損害調査費 諸手数料及び集金費 責任準備金繰入額 為替差損 y è ^ á ; ... ; 為替差損 y æ Ä ... t   ° ` g ... y p7p & x ... ; 含 魚当金繰入額 含 水 その他の経常費用		
	2	
委 扱 水 ± 資産 幷 損益手照	變の準備金繰入額 好賓 産谷備吟	

¢ ù - %o { w « G £

} 関係会社との取引による収益総額は7,155百万円、費用総額は10,442百万円であります。

正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

収入保険料	21,913
支払再保険料	21,871
差引	41

正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払保険金	9,315
回収再保険金	9,249
差引	66

諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払諸手数料及び集金費	1,370
出再保険手数料	2,839
差引	1,468

支払備金繰入額( は支払備金戻入額 )の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

支払備金繰入額( 出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く )	4,218
同上にかかる出再支払備金繰入額	4,287
差引(イ)	68
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	—
計 (イ)+(口)	68

責任準備金繰入額( は責任準備金戻入額 )の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

普通責任準備金繰入額( 出再責任準備金控除前 )	128
同上にかかる出再責任準備金繰入額	544
差引(イ)	416
その他の責任準備金繰入額(口)	32
計 (イ)+(口)	448

利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

預貯金利息	0
計	0

} 1株当たり当期純利益は、5,285円44銭であります。算定上の基礎である当期純利益は737百万円で、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は139千株であります。

} 関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

Q	q p s w È ¶	^> Vwt ¢ ft £ Àù	º 0	¾ w º 0 t   J è			

親会社の子会社	アリアンツ・グ							

## キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度	2020年度
		2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
æ Á AE ^ t " " ©ß ï³á ~ñé"			
税引前当期純利益( は純損失 )	513	757	
減価償却費	16	11	
支払備金の増減額( は減少 )	9	68	
責任準備金の増減額( は減少 )	24	448	
貸倒引当金の増減額( は減少 )	2	1	
退職給付引当金の増減額( は減少 )	1	5	
その他引当金の増減額( は減少 )	3	4	
価格変動準備金の増減額( は減少 )	1	0	
利息及び配当金収入	2	0	
為替差損益( は益 )	78	80	
有形固定資産関係損益( は益 )	1	-	
その他資産( 除く投資活動関連・財務活動関連 )の増減額( は増加 )	72	1,200	
その他負債( 除く投資活動関連・財務活動関連 )の増減額( は減少 )	618	854	
小 計	1,009	22	
利息及び配当金の受取額	2	0	
法人税等の支払額	163	90	
æ Á AE ^ t " " ©ß ï³á ~ñé"			
d ï AE ^ t " " ©ß ï³á~ñé"			
資産運用活動計 ( 営業活動及び資産運用活動計 )	( 848 )	( 112 )	
有形固定資産の取得による支出	2	-	
d ï AE ^ t " " ©ß ï³á~ñé"	Ú	-	
R ï AE ^ t " " ©ß ï³á~ñé"			
配当金の支払額	1,448	295	
その他	-	-	
R ï AE ^ t " " ©ß ï³á~ñé"	Ú	Ú	
q Ú t   q Ú %o s ú t " õ %o ) <sup>1</sup>			Ú
q Ú t   q Ú %o s ú			

株主資本等変動計算書

	åS¢	åDÔT	åD	Ôþ£	y y y y y y y y y y y y y y y y y	(単位:百万円)			
	i Š Ú	Ò i Š							
		i Š Ò (Ú)			b ù Ò (Ú)				
		i Š j ^ Ú	fw i Š Ò (Ú)	i Š Ò (Ú) ù -	fw b ù Ò (Ú) Ú™ uqÚ ¢A^!^ j ^ Ú £	b ù Ò (Ú) y b ù Ò (Ú)	Ò i Š ù -		
p 8 ' ô	1,000	1,737	-	1,737	55	864	919	3,656	3,656
p 8 ! ^ 1									
i Š j ^ Ú H	-	737	737	-	-	-	-	-	-
Ú™ uqÚwè\$ž H	-	-	-	-	55	55	-	-	-
Ò (Ú w p	-	-	737	737	-	711	711	1,448	1,448
p 8 m b ù	-	-	-	-	-	331	331	331	331
Ò i Š Ž Ž w ò è wp 8 ! ^ 1 ¢ m 1 £	-	-	-	-	-	-	-	-	-
p 8 ! ^ 1 ù -	-	737	-	737	55	324	380	1,117	1,117
p 8 a ' ô	1,000	1,000	-	1,000	-	539	539	2,539	2,539

	åS¢	åDÔT	åD	Ôþ£	y y y y y y y y y y y y y y y y y	(単位:百万円)			
	i Š Ú	Ò i Š							
		i Š Ò (Ú)			b ù Ò (Ú)				
		i Š j ^ Ú	fw i Š Ò (Ú)	i Š Ò (Ú) ù -	fw b ù Ò (Ú) Ú™ uqÚ ¢A^!^ j ^ Ú £	b ù Ò (Ú) y b ù Ò (Ú)	Ò i Š ù -		
p 8 ' ô	1,000	1,000	-	1,000	-	539	539	2,539	2,539
p 8 ! ^ 1									
Ò (Ú w p	-	-	-	-	-	295	295	295	295
p 8 m b ù	-	-	-	-	-	737	737	737	737
Ò i Š Ž Ž w ò è wp 8 ! ^ 1 ¢ m 1 £	-	-	-	-	-	-	-	-	-
p 8 ! ^ 1 ù -	-	-	-	-	-	441	441	441	441
p 8 a ' ô	1,000	1,000	-	1,000	-	981	981	2,981	2,981



## 2. リスク管理債権

‡ | OE 4 V

該当事項はありません。

^ : 4 V

該当事項はありません。

%o òD Ží : 4 V

該当事項はありません。

Š ? Ç Ú E è 4 V

該当事項はありません。

‘æμ“ g 4 V w ù - ¹

該当事項はありません。

該当事項はありません。

‡ ^ Ë \ 4 V t | \•'t j c" 4 V

該当事項はありません。

^ ) e 4 V

該当事項はありません。

%o A g 4 V

該当事項はありません。

Š Y x 4 V

該当事項はありません。

› Ú

Ä

⑧<sup>1</sup>ç Ō ï<sup>3</sup>" ~Ú " 'í z p - qx

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期払戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

⑨ è × w' → Ø Q") e - qx

保険引受上の危険(注1)予定利率上の危険(注2)資産運用上の危険(注3)経営管理上の危険(注4)  
巨大災害に係る危険(注5)の総額をいいます。

(注1)保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク)

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

(注2)予定利率上の危険(予定利率リスク)

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

(注3)資産運用上の危険(資産運用リスク)

保有する有価証券等の資産の価値が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

(注4)経営管理上の危険(経営管理リスク)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(注1)から(注3)及び(注5)以外のもの

(注5)巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)

通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

⑩ • - e q þ U - `o M" ë Š Ú ~j ñ Ú s w § ÷ ( — - qx

損害保険会社の純資産(社外流出予定額を除く)諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の  
含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営上の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



- ・ 保険会社及びその子会社等の概況
- ・ 保険会社及びその子会社等の主要な業務
- ・ 保険会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況  
、 、 とも全て該当事項はありません。



アリアンツ火災海上保険株式会社  
〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目6番6号 安全ビル  
TEL:03・4588・7500( 代表 )  
[www.allianz.co.jp](http://www.allianz.co.jp)